

広 剣 連 第 3 5 2 号

令 和 5 年 2 月 3 日

一般財団法人広島県剣道連盟

各 地 区 剣 道 連 盟 会 長 様

一般財団法人広島県剣道連盟

会 長 田中 秀和

(公印省略)

居合道審判講習会の開催について（通知）

標記のことにつきまして、令和4年度事業計画（案）に基づき下記要項により開催します。講習内容は、段外から4段までの試合（別添、要項のとおり）を行い試合を通じて審判技術および判断基準の研修をおこないます。

4段以上の方は積極的に受講いただきたいと思います。また、段外から4段の者（3位までを表彰）も試合で技量の向上を図るため多数参加されますようお願いします。

* コロナ感染症対策

- 参加者は各自新型コロナウイルス感染症対策に万全を期してご参加ください。
- 大会参加者は自宅と会場の往復の際は、マスクを着用し感染防止に努めてください。
- 講習会・試合参加にあっては、飛沫飛散防止のためにマスクを着用してください。
- 体調がよくない場合（参加は自粛する）
 - ・ 発熱、咳、咽頭痛などの症状がある場合・体調が普段と異なる場合
 - ・ 同居家族や身近な知人に感染症が疑われる方がいる場合

居合道審判講習会要項

1 目 的

居合道の審判技術及び審判技能の向上を図る。

2 日 時

令和5年3月19日（日） 9：30受付 10：00開講式

3 会 場

広島市佐伯区湯来町白砂1215-1

「湯来体育館」 TEL0829-40-5100

4 役員・講師及び日程

別紙1「居合道審判講習会役員・講師および日程表」のとおり。

5 受講資格

令和4年度居合道一般会員

（段位制限ありません。）

6 服 装

全剣連の「居合道試合・審判規則」の定めた審判員の服装とする。

7 携行品

居合刀、居合道試合・審判規則、同細則（当日販売500円）

8 審判実技

審判技術の向上を図るため、段外から4段の者による試合を実施します。

別添「審判講習における居合道試合 要項」のとおり

9 受講料

1,500円（当日受付1,700円）

（内4段以上 審判員登録料1,100円）

10 申込方法

別紙2「居合道審判講習会申込書」に必要事項を記載し、受講料（1,500）と登録料（1,100）を添えて、各地区剣連でとりまとめ下記期日までに広剣連事務局に送付して下さい。

当日受付も実施しますが、講習会内容等の充実を図る為、事前申込にご協力をお願いします。

令和 5年 月 日（ ） 地区剣連必着

令和 5年 3月 6日（月） 広剣連必着

11 安全対策

実施中、傷害事故発生の場合は、主催者において応急処置を講じ、病院の手配は行いが、当日の治療費は個人負担です。なお事故対応は、主催者が契約する保険で対応します。

当日受付者は保険の対象になりません。

12 その他

(1) 原則、本講習会の受講者は、今後実施される居合道大会で審判員として委嘱する予定です。

(2) 弁当を斡旋します。希望者は別紙2.3申込書「弁当注文欄」に○印を記入して600円を添え申し込んでください。

以上

【別添】

審判講習会における居合道試合 要項

- 1 日 時
令和5年3月19日(日) 13:00～(試合開会予定)
- 2 場 所
広島市佐伯区湯来町白砂1215-1
「湯来体育館」 TEL0829-40-5100
- 3 出場資格
(一財)広島県剣道連盟会員で、令和4年度会費を納入した者。
(一級位取得者以外の小学生は除く。)
- 4 試合要領
 - (1) 試合および審判
(公財)全日本剣道連盟居合道試合・審判規則及び同細則並びに本大会
試合要領により実施する。
 - (2) 試合種別および方法
段外から四段までの5種別とし、トーナメント方式で試合を行い、各部
の優勝・二位・三位を決める。(参加人数によってはリーグ戦とする。)
 - (3) 技の本数および時間
大会当日、審判長が指示する。また指定技を変えることもある。
～ 試合者の服装～
試合者は、剣道着・袴を着用し剣道着の左胸に名札をつけることが望
ましい。
 - (4) その他
ア 審判員は、審判講習会受講者が行う。
イ 安全管理については、特に目釘の点検は必ず行うこと。
- 5 表 彰
各部の優勝者・二位・三位に賞状を授与する。
- 6 参加料
500円
- 7 申込方法
別紙3「試合参加申込書」に必要事項記入し、各地区剣連取りまとめの上
広島剣連事務局に下記期限までに申し込みして下さい。
令和 5年 月 日() 地区剣連必着
令和 5年 3月 6日(月) 広島剣連必着
- 8 安全対策
実施中、傷害事故発生の場合は、主催者において応急処置を講じ、病院の
手配は行うが、当日の治療費は個人が負担する。なお事故対応は、主催者が
契約する保険で対応する。 以上

別紙 1

居合道審判講習会役員・講師及び日程表

役 員	(一財) 広島県剣道連盟役員
主任講師	居合道 教士八段 大垣 俊三
講 師	居合道 教士七段 永田 晃一

講習日程

時 間	講 習 内 容
9:30	受付
10:00	開講式 (一財) 広島県剣道連盟役員
	審判法解説 主任講師及び講師
12:00	昼 食 (休憩)
13:00	審判法実技 主任講師及び講師 試合審判を行い (4・5・6段審判) 質疑応答 実技研修
16:00	閉講式 (一財) 広島県剣道連盟役員

内容を変更する場合があります。